

平成22年度明るい選挙啓発ポスター コンクール入選作品

「明るい選挙」を推進するためのポスターを、市内の児童生徒から募集したところ、50点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入選作品が決定しましたので、ご紹介します。

岐阜県特選



武儀中学校 3年
長谷部 葵さん



倉知小学校 6年
林 幸音さん

岐阜県入選



富野中学校 3年
岸 貴子さん



富野中学校 3年
河合 桃子さん

関市入選



富野中学校 3年
杉山 史夏さん



富野中学校 3年
小鞠 紗代子さん



富野中学校 3年
森 勇哉さん



洞戸中学校 3年
船戸 文衣さん



上之保中学校 3年
加納 里奈さん



洞戸中学校 3年
後藤 さく良さん



上之保中学校 3年
土屋 智愛さん

照会先

選挙管理委員会事務局

☎ 23 6803

みんなので徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄付を贈らない！

有権者は政治家に寄付を求めない！

政治家から有権者への寄付は受け取らない！

きれいな政治、お金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保を目指して、政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。有権者が寄付を求めたこともできません。

◆政治家の寄付の禁止

政治家が、選挙区内にある者に対して寄付をすることは、一部の例外を除き、いかなる名義をもってするものであっても禁止されています。

◆政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が政治家に対し、寄付をするように勧誘や要求をすることも禁止されています。

◆政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が役員、構成員である団体、会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付をすることは禁止されています。

◆後援団体の寄付の禁止

後援団体（後援会など）が、選挙区内にある者に対して、花輪、香典、祝儀などを出すことは禁止されています。

◆年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

◆あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対し、有料のあいさつ広告を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すことは禁止されています。

期日前投票立会人を募集します

有権者の皆さんに選挙を身近なものに感じていただくため、今後行われる選挙の期日前投票立会人を募集します。

◆応募資格 関市の選挙人名簿に登録されている方

◆従事内容 期日前投票所において投票事務が公正に行われるよう立ち会うこと

◆立会日・時間 各選挙の期日前投票期間中のいずれかの日
午前8時30分～午後8時

※期日前投票期間は選挙の種類・期日前投票所により異なります。
◆立会場所 市内の期日前投票所（市役所・各地域事務所）

◆応募方法 申込者本人が直接、選挙管理委員会事務局（市役所5階）または各地域事務所へ申込書（印鑑が必要）を提出してください。申込書は選挙管理委員会事務局、各地域事務所にあります。

◆その他 応募された方は「期日前投票立会人候補者名簿」に登録させていただきます。選挙ごとに立会日を調整して決定します。立会人には規定の報酬が支払われます。

来年4月は統一地方選挙が予定されています

平成23年4月は、私たちの身近な代表者を決める県議会議員選挙、市議会議員選挙が予定されています。3月には、立候補関係者説明会を開催する予定です。

◆投票場所変更のお知らせ

▽上白金投票区 投票場所を金竜小学校玄関から金竜小学校留守家庭児童教室に変更する予定です。